

令和7年度第1回松戸市地域福祉計画推進委員会議事録

日 時 令和7年8月6日（水）

10時～12時

場 所 松戸市役所 7階 大会議室

出席者	川越 正平	委員長	小川 早苗	副委員長
	国府 雅子	委員	佐藤 純子	委員
	町山 雅則	委員	藤田 真人	委員
	齊藤 奈津子	委員	中村 朋恵	委員
	菊田 陽子	委員	高橋 清	委員
	靄岡 幸枝	委員	山本 政好	委員
	石田 尚美	委員	渡来 隆雄	委員
	鈴木 英男	委員		

欠席者	大野 地平	委員	平川 茂光	委員
	室園 慶介	委員		

傍聴者 1名

配布資料 <別紙【資料1】～【資料5－2】>を参照

◇開 会

同会

本日は、お忙しい中お集まりいただき、有難うございます。定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回松戸市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。

◇福祉長寿部長あいさつ

同会

まず、福祉長寿部長よりご挨拶を申し上げます。

【福祉長寿部長挨拶】

◇会議成立要件等

同会

それでは議事に進む前に、簡単にご説明事項を申し上げます。

会議時間は1時間45分ほどを予定しておりますので、11時45分頃終了の予定となっております。

委員会と議事録の公開ですが、当委員会は公開となっており、議事録は市の行政資料センターやホームページで閲覧できるようとなっております。

議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく、委員と記載して、公開しておりますことをご承知おきください。

なお、本来であれば、本日ご臨席をいただいている皆さまをお一人ずつご紹介すべきところではございますが、時間の都合上、新たに委員となられた方に限り、団体名・お名前と一言ご挨拶をお願いできればと存じます。

引き続き委員をお務めいただく方々につきましては、お手元の名簿を持ってご紹介に代えさせていただきますので、どうぞご了承ください。

【委員挨拶】

続きまして、本委員会の成立要件についてご報告申し上げます。

本日の委員会の出席は18名中15名で過半数を超えておりますので、条例第7条2項の規定により、委員会としての成立要件を満たしております。

◇議 事

同会

続きまして、議事の（１）「委員長及び副委員長選出」についてです。

「地域福祉計画推進委員会条例」第６条第１項に「委員長及び副委員長は委員の互選による」と規定されております。

推進委員会の委員長、副委員長の選出にあたり、どなたかご意見がございますか。

委員

委員長には松戸市医師会の川越委員を推薦します。前回は委員長を務めていただいて、会議を非常に細やかに進めていただきました。医療や福祉など幅広い知見をお持ちですので、今回もぜひお願いしたいと思います。副委員長には松戸市社会福祉協議会の小川委員を推薦します。前回副委員長を務められ、実績と知見をお持ちですので、今回もぜひお願いしたいと思います。

委員

異議なし。

同会

異議なしとのお声を多数いただきましたので、委員長には川越委員、副委員長には小川委員が選出されました。

恐れ入りますが、委員長席、副委員長席へのご移動をお願いいたします。

続きまして、委員長、副委員長のご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

【委員長・副委員長挨拶】

それでは、これ以降の議事進行については、『条例第７条第１項』の規定により、委員長にお願いしたいと思います。では委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

本日の傍聴ですが、１名の傍聴希望があります。傍聴を許可したいと思います。よろしいですか。

委員

異議なし

委員長

傍聴者の入室をお願いします。

それでは議事(2)、「令和6年度行政の進捗状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局

現在、令和4から9年度を期間とする第4次計画を遂行するとともに、次期計画策定に向け、委員間の情報共有、関連テーマにかかる意見交換等を進めてきたところでございます。

あらためて、委員の皆様には、福祉分野の各種計画を包含する地域福祉計画の策定及びその推進と評価にあたり、学術的、専門的なご見識、また、所属団体の活動や実績を通じたご意見等を踏まえ、ご協議をいただきたくお願い申し上げます。

それでは議事に入り、現行の計画体系に基づく各関連事業にかかる令和6年度の取組状況及び達成状況について、各担当課の自己評価結果を「資料1 行政の進捗状況調査結果報告について」にて説明いたします。

なお、本資料は、事前送付版から若干修正しております。

本調査は、第2次地域福祉計画期間の平成25年度から毎年、各担当課に進捗状況の評価を要請し、その結果を当委員会にて報告しているものです。

本日は、第4次計画期間中の令和6年度分の報告となります。

なお、計画の性質上、主に理念や総括的な視点での目標設定となっており、個別具体の詳細評価は、各事業計画にて行っているところでございます。

表紙裏の目次をご覧ください。

本計画は、4つの「基本目標」で構成され、それぞれの基本目標には「取組課題」が設定されております。本報告では、取組課題ごとに達成状況を5段階で評価しております。

Aは、令和9年度に設定した計画目標に向けて、順調に推移しているもの 100パーセント超

Bは、概ね順調に推移しているもの 70から99パーセント

Cは、進捗がやや遅れているもの 40から69パーセント

Dは、進捗が遅れているもの 1から39パーセント

非該当は、未実施などの理由により、評価の対象外となるもの

報告書には、「関連事業」、「担当課」、「計画目標の抜粋」及び「進捗状況と成果」が掲載されております。

本日は時間の都合上、各事業の中から「重点項目」と「推進項目」に絞って説明いたします。

「基本目標２－自立と参加の促進－」のうち、３番「地域福祉推進のための担い手の育成」が「重点項目」となっております。

３４ページをご覧ください。この項目に関わる５つの事業のうち、４事業がＡ、１事業がＢ評価となっており、全体として順調に推移している状況となっております。

戻りまして、１ページの「基本目標１－安心して暮らせるまちづくり－」にある７番「相談支援・情報提供の充実」について、こちらは「推進項目」に位置付けられております。１７ページをご覧ください。

９つの事業中、３つがＡ、５つがＢ評価となっており、概ね順調に進んでいるものと認識しております。

続きまして、３８ページをご覧ください。

「基本目標３－支え合い共に生きるまちづくり－」における、４番「子どもや高齢者、障害者等への虐待・暴力の防止」も「推進項目」となります。

４５ページにて、３つの事業すべてがＡ評価となっており、こちらも順調に推移している項目です。

続きまして、５４ページをご覧ください。

「基本目標４－福祉文化の創造－」では、３番「福祉教育の推進」が「推進項目」となっております。

５９ページに掲載されており、こちらもＡ評価となっております。

次に、６２ページのデータ編：円グラフをご覧ください。

こちらは、４つの基本目標に関連付けられている全１１７事業について、達成状況の評価をグラフ化したものです。

全体では、令和６年度Ａ・Ｂ評価合わせて「９３パーセント」となっており、多くの事業が計画に沿って順調に取り組んでいることが伺えます。令和５年度の９４パーセントと比較しても、全体として大きな変動はなく、ほぼ同程度の水準を維持しております。

各基本目標におきましては、６３ページ「基本目標１－安心して暮らせるまちづくり－」は、令和５・６年度ともにＡ・Ｂ評価の割合は９０パーセントで、一定の達成状況を保っています。

６４ページ「基本目標２－自立と参加の促進－」では、令和６年度が「９３パーセント」で、前年は「９６パーセント」からはやや下がりましたが、引き続き高い割合となっています。

６５ページ「基本目標３－支え合い共に生きるまちづくり－」では、令和５・６年度「９７パーセント」と安定した進捗が見られます。

６６ページ「基本目標４－福祉文化の創造－」では、令和５・６年度「１００パーセント」と、計画目標に沿った取り組みが着実に進められています。

このように、全体的として概ね９割以上が、目標に対して順調に進んでいる状況となっております。

以上です。

委員長

ただいま、事務局より説明がありました。ご質問・ご意見ありましたらお願いします。

事前に送付していただいたとはいえ、ページ数も多く、お目通しいただくのが簡単ではないと思いますし、細かな内容まではこの資料だけでは分からないこともあるかと思います。説明も確かに項目が多岐に渡っているため、全項目を説明する時間をとることも簡単ではないと思うのですが、この部分をもう少し詳しく聞きたいということでもよろしいかと思います。いかがでしょうか。

委員

1点確認ですが、資料38ページの取り組み課題4について「子どもや高齢者、障害者等への虐待・暴力の防止」について、そこだけ漢字が「障害者」になっていて、他については「障害者」となっていますので、その確認をお願いします。

事務局

こちら誤りでございます。正しくは「障害者」となります。申し訳ございませんでした。

委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長

他にご意見などいかがでしょうか。

事務局からの説明を伺いますと、ほとんどの項目がA評価またはB評価となっていますので、一見すると松戸市の福祉はうまくいっているというように思われます。しかし、社会は生き物のように常に変化をしており、その変化に随時対応していく必要があるため、簡単ではないと思います。

各項目に目標が掲げられ、その達成度をA、B、Cなどの評価で示す方法が取られています。例えば、障害者計画推進協議会では、差別に関する認識が以前より悪くなったという調査結果を伺いました。本来であれば、差別についての認識は深まることが望ましいのですが、結果としてそうならないことが示されました。市民の方々にその認識を深めていただくためにはどうすればよいか、それは計画のどの項目に該当するのかを考える必要があります。

すべてを項目化することはできませんが、項目を立てる方ことで目安や進捗の確認はしやすくなるかと思います。項目は事業ごとに立てられることが多く、大きな理念と具

体的事業の両方の軸が存在するかと思います。

今は先ほど事務局から説明があったような建て付けで進捗状況調査をして、結果報告があったということで全体を見ていただくのがいいかと思います。

本日の資料５－１は毎回お配りしているものですが、松戸市地域福祉計画は５ヵ年計画であり、今年度が３年目になります。２年後には次期計画を策定することになります。この委員会の委員の皆様方は、未来の地域福祉計画を作ることを意識しながら議論していただければと思います。現行の第４次松戸市地域福祉計画は、基本理念があり、４つの基本目標が設定されています。それぞれの基本目標には取り組み課題があり、その中で重点項目が１項目と推進項目が３項目定められています。

例えば前回、当委員会においてボランティアについて議論しました。これは現計画の基本目標２の取り組み課題１・取り組み課題３、あるいは基本目標３の取り組み課題１に関連する内容だったといえるかと思います。こうした議論を通じ、この立て付けをこのまま維持するべきか、あるいは修正・工夫したほうがよいかについて、ぜひご意見いただきたいと思います。

また、委員の皆様が地域でさまざまなお立場で皆様が活動される中で感じている課題や、社会の変化も計画反映できればと思います。ただし、やや抽象度が高く、意見を述べにくい場面もあるかと思いますが、思いついたことなど忌憚のないご意見をお聞かせいただけると幸いです。

ご意見やご質問はよろしいですか。それでは次に移ります。議事(3)「重層的支援体制整備事業に係る取り組み状況」についての説明をお願いします。

地域共生課

議事(3)「重層的支援体制整備事業について」地域共生課から説明いたします。

資料２「重層的支援体制整備事業について」をご覧ください。

当資料は、令和６年８月に開催されました「令和６年度松戸市地域福祉計画推進委員会」において「令和６年４月版」としてご報告したものを更新した「重層的支援体制整備事業実施計画」に係る取り組み状況（令和７年４月版）」でございます。

当資料３頁に記載のとおり、令和３年４月の社会福祉法改正により「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の３つの柱（支援）を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設され、本市は施行年度の令和３年度から実施しているところ です。

改正社会福祉法において事業実施自治体の努力義務として示された「重層的支援体制整備事業実施計画の策定」についても、当資料１頁の図にあるとおり、福祉分野の上位計画である「第４次松戸市地域福祉計画」に包含する形で策定し、「令和４年度第１回松戸市地域福祉計画推進委員会」でご報告しております。

そのうえで、実施計画については策定するだけでなく、その進捗管理や評価が重要

であるため、地域福祉計画の進捗評価とは別に、「重層的支援体制整備事業実施計画策定ガイドライン」に規定される事項を整理したものが、当資料（特に5頁以降）でございます。

取組状況は、引続きこちらの「推進委員会」にて報告し、進捗状況の共有を図り、公表をしていく予定でございます。

地域福祉計画の理念である、地域共生社会の実現に向けた更なる推進とともに、重層的支援体制整備事業の推進に努めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。

委員長

それではただいまのご説明につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。

現在、社会はますます複雑化しています。相談支援を推進するにあたっては、属性を問わない相談支援体制が重要です。国において仕組みが示され、松戸市でも高齢者・障害者・児童など、それぞれの福祉分野において立体的な支援ができる体制が整ってきました。

また、別の会議体に関するのですが、資料2の4ページに「重層的支援会議」という重要な会議のあり方が示されています。松戸市でもこれを具体的に運用できる体制が整えられ、今後は必要に応じて開催していくということになるかと思います

ご質問・ご意見いかがでしょうか。

やや内容は専門的になるかもしれませんが、それぞれがうまく連動することが重要であると考えます。

それでは、次に進みます。

議事(4)「松戸市再犯防止推進計画」について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議事(4)「松戸市再犯防止推進計画について」の説明をさせていただきます。お手元の「資料3松戸市再犯防止推進計画について」をご覧ください。

まず、今回の資料と説明の目的についてです。

今回ご覧いただいている資料には、松戸市再犯防止推進計画について、現時点でのたたき台、いわば素案のような形でまとめております。

ただし、こちらは完成版ではなく、あくまでも委員の皆様に関今後ご審議をお願いするうえで、計画の全体像や構成のイメージをあらかじめ共有させていただくものです。

そのため、本日は内容そのものについてご議論いただくのではなく、今後の検討を円滑に進めていくための前提資料として、説明させていただきます。

次に計画の位置付けについてです。

新しく委員になられた方も多くいらっしゃいますので、あらためて説明させていただきます。

きます。

前回の令和6年度第2回松戸市地域福祉計画において、本市における再犯防止推進計画を単独で策定するのではなく、次期の松戸市地域福祉計画に包含する形で進めていきたいというお話をさせていただき、委員の皆様からのご賛同いただいております。

資料5-1「地域福祉計画の体系図」をご覧ください。

例えば、基本目標1の9番にあります「生活を守る権利擁護の普及（松戸市成年後見制度利用促進基本計画）」のように地域福祉計画に包含する予定となります。

続いて、計画策定の経緯と他市の状況についてです。

この再犯防止推進計画は、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」いわゆる再犯防止推進法に基づいています。この法律では、地方公共団体に対して、再犯防止に関する計画の策定を努力義務として求めているところです。

千葉県では、令和4年1月に計画を策定済みで、近隣では千葉市が令和5年1月、船橋市が令和6年3月に策定しており、さらに柏市も現在策定中と伺っております。こうした状況を踏まえ、本市としても策定を進めてまいりたいと考えております。

この経緯については、前回の審議会でも説明しましたが、委員の改正がありましたので、あらためて紹介させていただきました。

次に、現在の素案の内容について説明します。

資料3表面の下から2つ目の○に記載しておりますが、松戸市再犯防止推進計画は、再犯防止推進法8条に基づく「地方版再犯防止推進計画」で、本市における再犯防止対策に向けた取り組みの方向性を明らかにするものです。

また、国では「第二次再犯防止推進計画」において、市町村には地域住民の最も身近な自治体として保険医療・福祉といった各種行政サービスを必要とする事情を持つ犯罪をした者等、とりわけこれらのサービスへのアクセスが困難な者、複合的な課題を抱える者が、地域住民の一員として安定して生活できる、そして立ち直りを決意した者を受け入れていく地域づくりを担うことが期待されています。

本市においても、こうした方針をもとに、主に次のような施策の方向性を設定しています。

就労や住居の確保等、保健医療、福祉サービスの利用の促進、民間協力者の活動の促進等、再犯防止に向けた基盤の整備等です。

続きまして再犯防止に向けたそれぞれの立場での役割についてご説明します。個人の役割は当然ながら「犯罪や非行行為を行わないことです」。

次に地域の役割は「社会を明るくする運動」など、再犯防止に関する啓発活動に協力していくことが期待されています。

そして、行政の役割は、再犯防止推進計画を策定し、それをしっかり推進していくこと。

また、保護司などのボランティアの活動を支援し、さらには「社会を明るくする運動」

など再犯防止に関する啓発活動を進めていくことが求められています。

以上になります。

委員長

ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員

質問というより要望になりますが、再犯防止推進計画について、より詳細で分かりやすく、現場の声も聞いて委員で検討していきたいと考えています。そのため、千葉保護観察所の職員に、ぜひ当委員会でお話しいただくよう事務局にお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

委員長

ご提案ありがとうございます。保護観察所は千葉県で設置されている、ということですね。

委員

そうです。

委員長

ありがとうございます。確かに松戸市だけで専門的な知見を全て賄えるわけではありません。市外から専門の方をお招きし、千葉保護観察所の方にお話しいただくということですね。

「再犯防止」と聞くと、自分にはあまり関係ないと感じる方もいるかもしれません。地域福祉計画を策定するうえで、例えば認知症の方が窃盗をしてしまった場合、それは保護の対象であり、福祉として適切に対応する必要があります。知的障害や知的な課題を抱える方が犯罪を繰り返すこと事例や、薬物など依存症による再犯も現にあります。そういう方々への治療や福祉的な支援体制を整えることは必要です。

資料3に示された施策の方向性においても、「住居の確保」ひとつ取ってみても、犯罪歴があることで住宅を簡単に借りにくいという課題も生じる可能性があります。専門の方からお話をいただくことで理解も深まり、地域社会とどうつながるかを一緒に考えることができれば、より住みやすい地域づくりにつながる計画が策定できるかと思います。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ご提案ありがとうございました。本日お示した案の中にも、再犯防止や更生保護と

いった言葉は出てきますが、「なんとなく分かるが具体的には分からない」という部分があるかと思います。近年は状況も変化しており、私どもも学ぶ中で、保護観察所とか刑務所において、地域に戻る前から支援が行われている実情があることを理解してきました。そうした現状を踏まえ、市として何ができるのかを検討するためにも、保護観察所の方に総括的にご説明いただけるようお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長

ありがとうございます。

では次回の当委員会において、専門的知見をお話いただけるよう調整を進めていただければと思います。

また、せっかくの機会ですので、保護司としての活動の意義やご苦労などもお聞かせいただければと思います。過去には残念ながら重大な事件もありましたが、そのような厳しい現実も含め現場には様々なご経験があると想像します。そうした点についてもお話しいただければと思います。

委員

現在の松戸地区保護司会は定員があって８２名ですが、なかなか増えてくれる方も少なく、今は６９名で活動しています。松戸市内を８つのブロックに分け、大体１つの支部８人から１０人で活動しています。刑務所や少年院、また、家庭裁判所での少年審判になった保護観察になった者を私たちが保護観察所の指導の下に本人と会って、月２回面接し生活状況や就職状況などを報告してもらい、それを保護観察所に報告しています。それが保護司の仕事です。

再犯防止については、国で統計を取っているようです。今度保護観察所から説明があるかもしれませんが、大体１０人のうち半分、５人は再犯をしている状況です。この５割ぐらいの再犯者を減らそうということですが、我々も思いますが一番の課題は仕事に就けないということです。要は前科があるということで再就職ができない、雇ってくれるところがない、世間からそういう目で見られるということがあります。そういう面でなかなか難しいところがあります。

苦労の話はやはり薬物乱用が多いことです。

保護司のなり手が少ないということですが、基本的には保護司宅で面接を３０分くらい実施します。それが中々ハードル高いです。最近は市の協力のもと、市民センターで面接を実施することもできるようになってきました。家ではない場所で面接ができるようになってきました。

最近はそのような状況です。

委員長

ありがとうございます。非常にリアルな活動状況を伺いました。
せっかくですので何か追加でご質問やご意見ありましたらと思います。

委員

今の、保護観察の方の仕事の話が出ましたので、関連して少しご紹介いたします。

ハローワークにおいては、刑務所出所者の就労支援事業を実施しています。

松戸管内には矯正施設がありませんので、ハローワーク松戸には専門のスタッフや窓口は設けていませんが、ハローワーク千葉、千葉南が千葉刑務所、市原刑務所、八街少年院を管轄しており、保護観察所（法務省の出先機関）とも毎年会議を重ね、連携をしています。

出所時期が分かった時点で、就職先が決まっていなかった方については、ハローワークの職員が刑務所と再就職の相談をします。そこで就職が決まらなかった場合には、保護観察中に、引き続き支援をする取り組みをハローワークで実施しています。

松戸市には矯正施設はありませんが、さきほど委員からもありました通り、保護観察中の方が市内に居住するケースはありますので、その場合はハローワーク松戸が企業への紹介・斡旋を行うなど就職支援を実施しています。

同時に刑務所出所者や前科のある方を受け入れる事業主・求人の確保についても保護司や関係機関と連携しながら取り組んでいます

「出所者でも受け入れる」という事業者から求人を受理し、専用求人などとしています。その求人が県内では新規で約300件程度の求人が用意されています。

実際に希望や就職に結びつくかは別の話ですが、数的にはそれくらいあります。また、県内全体でみると令和6年度の矯正施設からの相談依頼は年間50～60件、延べでは100～200件程度あります。このような事業を行っております。参考までに報告します。

委員長

ありがとうございました。

非常に重要なお話をいただいたと思います。

やはり「前科のある方」という表現は強く響いてしまうかもしれませんが、実際には先ほどご説明いただいたように、何らかの課題を抱えていたために法に触れてしまった、という場合も多く、その場合は支援の対象であり、社会で共生していくことが大切なポイントだと考えます。

せっかくですので、もう少し伺いたいのですが、現在は空前の人材不足の状況です。「前科のある方」と身構えてしまうのではなく、例えば知的障害など何らかの課題を抱えておられる方でも、特定の業務では大変優れた力を発揮される場合もあると思います。

そうした方々が社会で活躍できるよう、適切なマッチングができれば有効だと期待しています。実際のところ、雇用主の現状としては受入れの間口が広がっているのか、それとも一部の事業主に限られているのか、どちらの傾向が強いでしょうか。

委員

はい。比較的受入れの多い業種は、人材不足が最も顕著な建設関係の事業者、特に中小・零細の事業者です。建設といっても、電気関係、土木工事など様々な分野がありますが、やはり建設業が最も多い状況です。

その他にも、人材不足が指摘されている運輸、警備などの業種でも受け入れが比較的進んでいます。ただ、現状としては圧倒的に建設業が中心です。

刑務所出所者の中には知的障害や精神障害を抱える方、暴力団関係者、薬物依存の方など様々な背景があります。そうした方々が社会生活を営むにあたり、終了の有無によって再犯率が大きく変わることは保護観察所の統計でも示されています。

そのため、1人でも多くの方が雇用につながるように、ハローワークとしても求人を幅広く確保し、対象者に斡旋する取り組みを行っています。

委員長

ありがとうございます。よく理解できました。建設分野での受け入れが最も多いということですね。

少し気になる点ですが、介護・福祉分野での受け入れ状況や、今後の方向性について何かわかることがあれば教えていただけますか。

委員

知的な課題を持つ方などを非常勤で受け入れた事例はあります。お給料が入った袋を嬉しそうに持ち帰る姿をみると、やはり必要な取り組みだと感じます。

一方で、施設入所者の方やそのご家族の方の立場を考えると、正直なところ二の足を踏む面もあると思います。ただ、特別養護老人ホームでの仕事は多岐にわたるため、適正に応じて可能性のある職種もあるのではないかと感じています。実際に議論したことはまだないので、今度ほかの業種の施設長の方とも意見交換してみたいと思います。

委員長

ありがとうございます。建設分野は比較的心理的なハードルは低い一方で、福祉分野は対人援助が中心となるため、簡単ではないという点は理解できます。ただ、本計画に取り組んで考えるのであれば、この心理的ハードルどうやって下げていくか、どう一緒に暮らしていくかという点が重要です。必要な支援が行われないと、経済的困窮を理由に再犯が繰り返されるというデータもあり、これは「他人事」ではなく地域住民として

ともに考えるべき課題だと思います。。

次回さらに詳しく学んでいきたいと思います。ほかにご意見はよろしいでしょうか。

それでは次に移ります。議事(5)「孤立させないふれあいの場、居場所づくり、世代間交流に関する調査結果」について事務局から説明をお願いします。

事務局

今回のテーマ「孤立させないふれあいの場、居場所づくり、世代間交流について」、特に関わりが深いと思われる団体の委員の皆さまに事前調査へのご協力をお願いしました、ありがとうございます。

資料4は、その事前調査の結果を取りまとめたものになります。

項目は「活動内容」「実際に活動している中で課題として感じていること」「他団体との協力など、連携している事例」「あり方として重要だと思うこと」「今後進めていくための課題となるもの」「その課題を解決するために実際に工夫していること」のそれぞれの項目でまとめております。

簡単にご紹介いたしますと、まず、「実際に活動している中で課題として感じていること」についてですが、すべての団体に共通していたのが「担い手の不足」でした。これは大きな課題として挙げられています。また、「資金不足」という声も多くありました。

さらに、「真に参加いただきたい、いただくべき方への広がりや浸透が不十分」といった旨のご意見もいただきました。

課題解決への取組みにおいて、「企画の段階から多世代が参加できる環境が必要」という意見もいただきました。

以上になります。

委員長

ありがとうございます。前回の当委員会において、今回のテーマを「孤立させないふれあいの場、居場所づくり、世代間交流について」と決め、事前調査にご協力いただきました。資料4に回答いただいた内容をまとめておりますので、順にご発言をお願いしたいと思います。

では、松戸市社会福祉協議会からお願いします。

副委員長

松戸市社会福祉協議会についてご説明します。本会においても居場所づくりや世代間交流の事業を実施しております。特に15地区社会福祉協議会においては、調査②に記載しましたように、子ども・保護者を対象にした事業、高齢者を対象にした事業、多世代が参加できる事業、この3つを大きな柱にして事業展開を行っています。事業は毎日

行うものではなく、年に数回に分けて実施しています。「ふれあい広場」という名称でやっているものについては、内容は世代間交流が中心です。「市民運動会」も世代間交流としての事業です。

課題ですが、高齢者の方で、自分で会場に足を運べる方や友人同士で誘い合えい参加するという良い環境があります。ただし、開催場所が遠方になってしまう場合は高齢者の運転や移動が課題になります。日頃からの近隣の仲間づくりの重要性を感じます。調査④の連携については、行政や医療機関などと連携しています。各地区でやっている「ふれあい広場」や「サロン」についても、行政をはじめ、防犯、防災の関係機関や、後見制度の話なども関係機関と連携しながら各地区の地区社会福祉協議会が講演も企画しております。

広報については町会・自治会の協力や地区社会福祉協議会の発信、社会福祉協議会のホームページや紙媒体を通じて行っていますが、高齢者の方はホームページまでご覧になる方は少なく、口コミや次回イベントの直接案内の方が効果的であると感じています。子ども向けイベントについては、学校を経由するよりも地域を通じた発信が伝わりやすい印象です。

次の調査⑥のふれあいの場や居場所づくり、世代間交流推進していく上での課題ですが、拠点となる場所が不足していることが挙げられます。この拠点とした意味は、15地区社会福祉協議会は市民センターなどを利用して、拠点としています。それだけですと開催する場所が大体決まってしまう。そうしますと遠方からの参加が難しい場合があります。加えて、担い手不足・人材不足も課題です。各地区社会福祉協議会では中学生や高校生、大学生など若い世代にも協力をお願いし、福祉に触れる機会・他世代間とふれあう機会をつくるとともに、事業の担い手としても参加してもらっています。

調査⑦工夫していることについてですが、様々な会場で実施するようにしています。

また、新しい試みとして、40代～50代の方が関心を持ちやすい「ミニ四駆」を活用したイベントを実施し、子育て世代との繋がりを持てるイベントを行っています。15地区のうち地区の実施ではありますが、40代～50代のお父さん世代がすごく興味を持って出席してくださいます。このお父さん世代の方たちが、地区社協の事業に関心を持っていた。このような繋がりが出てきて、さらにお子さんも参加していただける効果がありましたので紹介させていただきました。

最後に、企画段階から多世代が参加できる環境づくりの必要性を感じています。従来は高齢者向けの事業が中心でしたが、若い世代や子どもも取り込むことが必要かと思えます。ただ、もちろん高齢者の方、もっと小さい子どもの事業も必要ですので、世代ごとのバランスを考慮しつつ、年間を通じて多様な事業を展開していく必要があると考えております。

委員長

ありがとうございました。大事なポイントがたくさん含まれていたと思います。

高齢者のフレイル予防という観点からも、孤立の防止や心身の不安への対応は大切です。外出に踏み出すには一つハードルがあるということを踏まえ、答えがあるわけではありませんが、気軽に立ち寄れる場所も必要かもしれません。広報手段としてのホームページだけではホームページをご覧にならない方もいらっしゃいます。

「ミニ四駆」のように、親世代と子どもが一緒に楽しめる企画は、世代間交流の促進、地域活動への関心を高めるきっかけにもなり得るかもしれません。

従来は高齢者向けの事業が中心でしたが、若い世代が関わることで結果的に高齢者や子どもの支援にもつながるという発想の転換が重要だと思います。

それでは、続いて松戸市町会・自治会連合会についてお願いします。

委員

松戸市町会・自治会連合会につきましては、市内15地区のうち13地区で居場所づくりを実施しています。内容については地区ごとの特性に応じて様々ですが、矢切地区では昨年から本格的に始まり、今年で2年目となります。市の地域共生課の支援を受けながら、年6回開催しております。

そのうち1回は地区社会福祉協議会の「ふれあいの場」とのコラボ、もう1回は市民活動団体の皆さん一緒に行うクリスマスフェスティバル、あと4回については、総合福祉会館でのイベントです。内容としてはボッチャやゲーム、市民活動団体のワークショップなどをおこなっています。また、交流の場としてポップコーン機械を購入し、ポップコーンや飲み物を提供しながら皆さんに集まっていただいております。

スタッフは町会関係の役員、地区社会福祉協議会の皆さん、市民活動団体の方々、民生委員の方々などで運営しています。

周知方法としては、町会の回覧板や掲示板、小学校でのチラシ配布や、幼稚園、保育所での周知も行っています。今まで大体50名から100名程度の方々に参加いただいております。

課題としては、高齢者の皆さんのうち町会の老人会などの組織に参画している方は参加しやすいのですが、独居高齢者など外出が難しい方にどう参加してもらうかが前条の課題です。また、周知の方法が十分に伝わらない場合がある点も課題です。

人材面では、ボランティアを募集しており、最近も「一緒にやりたい」と希望してくださる方がいらっしゃいました。今後もこうしたボランティアの協力を得ながら、子どもから大人まで多くの方が気軽に集える居場所を提供していきたいと考えています。

委員長

ありがとうございました。丁寧に活動されていることが伝わってきます。質問させて

いただいてもよろしいでしょうか。

今ご説明の中にありました町会の掲示板ですとか回覧板は、コロナ禍で一旦止まっていたかと思いますが、現在は再開しているのでしょうか。また、周知効果についてどのくらい参加につながっていると感じられるか、感覚で教えていただけますか。

委員

掲示板やチラシの数は町会によって異なります。掲示板自体が多くないため、周知効果に限界がある部分もあります。町会の回覧板では市からの市政情報も含めて「回覧板を見てきました」と言ってくれる方もいらっしゃいます。

ただし、町会に加入をしていない方は回覧板を見る機会がありません。その点、掲示板は町会加入に関係なく見ることができますので、そちらを見てもらえればと思っています。掲示板の数を増やす必要性を感じてはいますが、現状では十分に増やせていません。

委員長

ありがとうございます。もう1点伺いたいのですが、担い手不足についてです。町会の加入状況は近年どうなっているのか、また、集合住宅の状況について教えていただけますか。

委員

矢切地区は戸建て住宅が中心ですが、アパートなどでは町会に加入いただけない場合があります。マンションもありますが、マンションによっては独自に自治会を運営しているところもあります。松戸市全体では加入率が6～7割程度と聞いています。それ以外の方々への周知をどう広げていくかが現状の課題です。

また、高齢者については若いころは町会へ入っていた方でも、年齢を重ねて夫婦2人になり、さらに1人になると「今後は退会します」とされる方もいらっしゃいます。そうした方々にどのように居場所づくりを伝えられるかが難しい課題です。

委員長

ありがとうございました。町会に加入していない方には回覧板が届きません。

例えば松戸市公式LINEのようなツールを活用するなど。世代に応じて複数のアナウンス手段を確立していく必要があると思います。

続きまして明第2東地域包括支援センターお願いします。

委員

地域包括支援センターは市内に15か所あるのが、主に高齢者分野に関して対応してお

ります。15地区には多機能コーディネーターという職員が配置されております。生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、就労的活動支援コーディネーターといった3つの役割を担っております。その多機能コーディネーターが中心となりまして地域づくりを行っており、各圏域の中でそれぞれ、年に1回地域づくり交流会というものを実施しまして、年度末には地域づくり報告会という形で、市民の皆様にも報告をしております。それ以外のところでは、地域包括の方で月に2回、介護予防体操教室を無料で行っておりますので、そういったところが居場所づくりという役割を担っていると思います。

調査2で記載させてもらったのですが、地域住民主体の元気応援くらぶについて15包括でかなり地域差がありまして、10か所以上ある地区もあるのですが、明第2東地区には現在1か所しかないような状況になっております。多機能コーディネーターが中心となって、そういった住民主体のサロンの立ち上げの支援ですとか、あとは高齢者とサロンのマッチングの支援というところも実施しております。その関わりの中で課題として感じているのが、担い手の不足というところです。サロンに参加をしたい高齢者はたくさんいますが、通える場があれば通いたいが、自分が主体となってその代表になりたくないという声が多くあります。サポートであればできるのだけれども、代表はちょっと尻込みしてしまうという方のお声が多く聞かれております。しかし、ちょうど今週に入りまして、明第2東地区でも多機能コーディネーターが関わり、もう2か所、元気応援くらぶを増やせそうだなというところです。前年度の地域づくり報告会の方でも、他の圏域の包括の方で、1年間に6か所元気応援くらぶが増えたという地域も聞いております。このように、少しずつサロンが増えてきているのかなと思います。

ふれあいの場について課題と感じているのが、拠点となる場所が不足しているということについて地域差がかなりあるということです。また、最近は資金不足ということも聞いています。元気応援くらぶに登録はされていないのですが、地域の住民の中で、既に活動を行っているグループがあります。しかし、高齢化に伴って参加している人数がどんどん減ってきているという状況にあります。活動をするにあたって、会場を借りなければいけないのが、参加者が減っていることで、参加費だけでは会場を借りるための費用を賄えなくなっているというお話も聞いております。そういった団体に、元気応援くらぶの立ち上げをしませんかというお声がけをしたところ、元気応援くらぶというものがあるということすら知らなかったということでした。きちんとその条件を満たして申請をして審査が通れば補助金が交付されますので、それを活用することで会場費用を賄えるのではないかと考えています。そのため、新しい資源を開発するということに加えて、今年度はすでに活動をしている団体に元気応援くらぶに申請をしませんかというお声掛けをしております。引き続き、地域づくりというところを多機能コーディネーターが中心になって進めていければと思っております。

委員長

ありがとうございました。多機能コーディネーターのご活躍は大変期待が大きいところですので、引き続き活躍していただければと思います。一点お伺いしたいところがあるのですが、元気応援くらぶの立ち上げに補助金が出るとのことですが、既に行っている活動が、人数が減って維持が難しくなったときに、その立ち上げに補助金が使えるということなのでしょうか。

委員

申請をする時点で人数が少なかったら難しいというところがあるので、申請をするために参加者を募集するということも必要だと思っています。

実際、資金不足というお声をいただいたグループさんの、元気応援くらぶ立ち上げにはまだ進んでおらず、こういった制度がありますということを周知した状況にあります。

委員長

立ち上げという言葉からは、新規に始まるときに補助金がもらえるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

委員

新しく新規で申請をして審査が通れば補助金が交付されます。

委員長

せっかくの助成を有効に活用していただいて、活動が発展することはもちろん一番いいんですけど、維持も意味がありそうだと思います。

続きまして、はつらつクラブ連合会、お願いいたします。

委員

私どもははつらつクラブの歴史は長いです。

コロナ前までは、会員は松戸市全体で1万2,000人ほどおりましたが、今は半分の約6,000人となってしまい、どのようにして会員が増えたらいいかなといういろいろ苦心しております。チラシをお願いしたり、広報へ載せていただいたりとか、それなりのことはしております。

以前ですと、1万2,000人もいましたから、多世代とのコラボとか、そういうこと等とは関係なく会員同士でグラウンドゴルフ、ゲートボール、芸能部、カラオケ部などというようにいろいろなことを実施しておりましたが、コロナ禍以後が問題となっており、全体的に高齢化率が上がっておりますので、クラブの会長さんがもう歳だからそろそろ辞めようと言うと他の役員も何名か一緒に辞めてしまうという状況があり、それが一番の課題です。

多世代交流という点では、シルバー人材センターから声をかけていただいたり、親子 DE

広場とのコラボをしながら、多世代の方との交流をしています。

町会の役員さんが老人クラブに入会して、一緒にやってるところは子ども会や子ども食堂など、理想的な活動をしているところがあります。しかし、町会によっては老人クラブがどのような活動を行っているか知らないということも多く、チラシの配布をお願いしたり、掲示板に張らせてもらったりしているものの、宣伝不足を感じております。

今は、団塊の世代の皆様方が増えてきています。

私どもにも若手委員会というものが、4、5年前からできてるのですが、老人会の中で若手委員が何歳なのかというと、75歳とのことです。私どもの本部でも若手委員さんたちが、会員を増やすために頑張っておりますけども、なかなか難しく、全体として会員が増えている状況にはありません。

団塊の世代の方たちが増えてますから、老人会に入っていただきたいと思っておりますが、シルバー人材センターのお仕事はしているが、老人会への入会はしていないという方が多いです。

今は会員さんが増えて多世代との交流を増やしていくことが目標です。しかし、町会には子ども会が解散しているところも多々あり、コラボが難しいという現状にもあります。

一方で、学生さんとの交流は今年で4年目になります。今年は、看護科の4年生が、高齢者一人暮らしがどういう生活をしてるかを知らため、20軒ほどの高齢者宅に、4、5人の学生さんたちが訪れています。自宅に訪問されるのは嫌という方は会館等を使用しております。また、はつらつクラブの本部には7月14日から8日間、看護科の1年生が来て、芸能部のお話を聞くなど、内容はその時々によって異なりますが、コラボをしております。

今後も、多世代と、それから子どもたちとの交流を、いろいろな形をつくりながら、進めていきたいなと思っております。

委員長

たくさんお聞かせいただきありがとうございました。

知らないことばかりでしたけれども、減ったとはいえ6,000人ものメンバーがいっぱいしゃることなので、これは大事に続けていただければと思いました。

お話の中にも、いろんな企画がございましたけれども、先ほどのミニ四駆の話もそうなんです。松戸市内で現に魅力的な活動は行われてるけど、知らなくて参加ができない方もいるのだと思います。魅力的な内容があることが分かれば、参加者も増えるかもしれませんので、こんな楽しいこともあるよというように、そして子ども会とか子どもを巻き込むのもポイントだと思いました。

では先に進めさせていただきます。おやこDE広場ネットワーク、お願いいたします。

委員

松戸市にはおやこDE広場が20か所、子育て支援センターと同じ機能を持ったものが8

か所の計28か所あります。

ふれあいの場ですとか、居場所づくりだというような、乳幼児が集まるというところでは、事業としてやっている中で、多くの世代の人たちと交流しております。例えば、小中学生や高齢者の方がボランティアに来ていただいたり、もともと拠点があるので、そこに来ていただいて交流するというのが結構できてるかなと思っています。また中学校に出向いて、乳児との触れ合い体験をやるという授業もあります。

また、他団体との協力という点では流通経済大学さんと一緒に、イベントに参加したりとか、学生さんと一緒に協力して、救命救急のイベントやったりですとか、地域との交流を積極的に行っております。また、28か所ありますので、それ以外に、社会福祉協議会さんの、触れ合い広場に参加させてもらったりですとか、あとは町会のお祭りに参加させてもらったりですとか、私たちが地域を知ること、乳児のお子さんを地域とつなげる役割を事業の中で行っております。

さらに、事業の一つに、子育て支援を担ってもらう講座を行うというものがありますので、コロナ前には、子育てを理解してもらおうということも含めて、地域の方に子育て講座みたいなことをやらせてもらったこともあります。

課題ですが、町会だったり、社協さんがやっていることだったり、はつらつクラブなど、近い部分ではいろいろ連携させてもらっていますが、もっと来てほしいという感覚があったとしても、なかなかそこにマッチングできないというものがあります。やはりおやこ DE 広場を拠点としてきてもらうということはあるのかなと思いますが、そこに難しいところがあるのかなというのはちょっと感じているところです。

また、気軽に立ち寄れる場所というものが、地域の中では必要なのかなと思います。おやこ DE 広場もその1つです。地域の人たちが、気軽に多世代交流できるような、何かそういう場所があるといいなというのを常日頃思っておりまして、それが重層型の参加支援に繋がるのかなとは思っております。しかし、それをやるには場所・拠点が無いのか、行ってくれる担い手がないということが課題なのかなと思います。

さらに、世代間の関心やニーズの違いというのを課題に挙げさせてもらったのですが、やはりそれぞれの世代間の関心やニーズが異なると思います。しかし、その地域に住んでいるのはみんな一緒だよなというような。地域のみんなですべて子育てや高齢者・障害者を見守るという体制づくりをしていくような拠点・場所が増えていくとよいと思っています。

最近気になっていることがあります。地域で行っているお祭りなどのイベントはありますが、だんだんそのお祭りも減ってきているところがありまして、盆踊りとか、そういうのをやってるところはないですかということを結構聞かれるんですけど、最近少なくなってきました。やってくださっている方の高齢化だったり、難しいことは多くあると思うのですが、お祭りだったり、防災だったりというのが地域でやれることなのかと思うとそこに参加できたらなと感じているところです。

委員長

ありがとうございました。

前市長の時代から、非常に重点的に行われてる取り組みをお話いただいたと思います。

せっかく足場はあるわけですので、これをもっと活用し、まさに資料のタイトル通りですが、世代間交流というのは、子どもが一番魅力的なの対象でもありますし、子どもを大事にしない地域はすたれると思いますので、他人事ではないと思います。

昔でしたら自分の孫は溺愛するけど、他人の子は興味ないというような人もいたかもしれませんが、地域の子どもたちを、みんなで育てるという、そんな機運が醸成できたらいいかなと思います。

では、5つの団体からのお話をさせていただきました。全体を通じましてご議論いただければと思います。この分野について大変ご知見をお持ちの流通経済大学に所属されている委員から、全体を通じてのご助言いただきたいと思います。

委員

委員の皆様から、すでに貴重な意見ですとか、知見をいただいておりますので、私も、補足という形で、少しまとめましたので、それを中心にお話していきたいと思います。

冒頭事務局のお話からも、共通する課題というところが示されたと思いますが、人材不足や担い手不足というところが、一番の課題かなと思っています。

しかし、皆さんの、調査結果から、高齢者を対象にしたサロン型の事業ですとか、多世代交流イベントなど、そういったところで、一定の役割を果たしているというところは確認できました。やはり、松戸市だけの問題ではないんですけども、前回の議論と同じようにボランティアというところで、担い手がいないという点が、課題として認識されてるのではないかなというように思います。

要因としては、これも前回に出たと思うんですけども人材の高齢化というところだったり、かつては80年代とかにボランティア活動が盛んであったときは、子育て中の30代とか20代とかそういった方々がボランティアを積極的に担っていたんですけども、今の子育て世代というところで、共働き世代だったりということで平日になかなか活動できないというような、そういったところが背景としてあるんじゃないかなと思っています。

今後、地域で求められることや、あり方としてというところで気軽に立ち寄れる場所とか、世代間交流の機会、趣味や学びの場というところが多く挙げられていて、福祉的な側面だけではなくて、よりインフォーマルに繋がるというところが、ニーズとして高まっていることを私も地域で活動している中で、感じております。そういった仕組みづくりの仕掛けというところも大切になってくるのかなというふうに思っています。

あと皆さん広報でも工夫されていて、チラシだったり掲示板だったり、先ほどの、お話もあったと思いますけども、高齢者の方はホームページ見ないとありましたが、若い世代もそうなんです。フェイスブックや、ホームページを見ないということもあり、口コミなど、広

報のあり方という点も今一度考えてく必要があるのかなと思っています。

私はNPO法人を持っていて子育て支援の活動をしているんですけど、やはり広報のあり方というところを見直すということで、若いお母さんたちに、講座を開いてもらって、SNSの広報の仕方を学んだりしております。そういった広報のあり方というところも考えていく必要があるのかなと思います。

しかし松戸市の、広報のあり方の良さはLINEの通知が結構来ることにあると思います。他の地域のお母さんに聞いてみると、なかなか情報にたどり着けないという方とかいらっやって、LINEとかはないという話でした。松戸市のLINEは、子どもの年齢とか興味を持っていることを入力すると定期的に情報が入ってくるので、松戸市のお母さんたちに、何で知りましたかと聞きますと、LINEという方も多かったです。そういった取り組みを拡充していくことも大切かなと思いました。

あと、担い手育成の講座を開いていくことも大切だなと思っており、資料1のご報告の中で、34・35ページに地域福祉推進のための担い手の育成を5事業やっていて、そのうち4事業でAがついてるという状態ですので、仕掛けはきちんとなされているということがわかりました。こういったものをどう現場に活用していくかというの検証や、計画に反映していくこと。講座を開いて、おしまいにならないように、その成果についても明示していくことが課題になってくるのかなと思います。

せっかくこれほどの方々が、関心を持って受講していただいているので、この方達が担い手になり得るのだと思います。そのところの連携や、繋がりというところも考えていくことが、必要ななと思いました。

私も常盤平地区で、地域子育て支援をやってるんですけどなかなか、来て欲しい方に声が届かない、参加者がいないというところが、課題として抱えています。

別の地域でつい最近、特別区の公立保育園の園長先生クラスで地域子育て支援事業というテーマの講習会をやったんですけど、皆さん口をそろえて、園庭開放とか、相談事業とかを行っても誰も来ませんとのことでした。松戸市に限ったものではないんですけども、やはり、対象者に響くような広報のあり方、担い手というところで先ほどの進捗も生かしながら考えていくことが、課題になってくるのかなと思いました。

委員長

ありがとうございました。

専門家としての包括的なご知見、それから実践者としてのご体験の話も大変参考になりました。

それからもう1点触れていただきました資料1の、34・35ページの例をお示しいただきましたけども、確かにこれはプロセスを示しているものだと思いますので、よりアウトカムの見せ方とか、指標と進捗の確認の仕方について、ぜひ事務局の方で研究をしていただければと思います。

続きまして、本日あいにく公務のためにご欠席ですが、聖徳短期大学の委員からもご知見をお送りいただいているということですので、事務局よりご紹介お願いいたします。

事務局

それではいただいている知見に関しまして代読させていただきたいと思います。

皆様から寄せられた活動内容、ご意見等を拝見させていただきました。

まず、皆様方の活動が、地域の重要な資源となっていることを、うかがい知ることができました。これらの活動が今後も発展していかれることを望みます。

一方で、皆様方からのご意見にもあったように、人材不足、資金不足等の面で困難を抱えていらっしゃることもわかりました。このような状況は、松戸市に限らず、これらの活動を展開している団体が、どの地域、どの自治体でも抱えている問題であり、いわば我が国が抱える課題の一つになっているといっても過言ではないと考えています。

これらの問題について、速効性のある手立てはあまりないかもしれません。その理由の一つとして、活動の重要性の浸透があります。また活動が重要であることは理解されていても、都合がつかない等の理由によって他人事のような感覚に陥ってしまうといったこともあると考えられます。

これに対して、まず取りうる施策としては、これらの活動と行政がタッグを組んで活動自体を支えることです。周知不足の面があるのであれば、行政サービスの連絡が行き届くLINEを活用するなどといったことがあります。例えば、聖徳大学短期大学部では、子育て広場「おやこDEゆるりん」を隔週で開催していますが、それらはすべて松戸市公式LINEのお知らせに掲載されており、松戸市民の教員がいてチェックができています。このシステムを人材募集等に利用することも一助となると思います。

ただし、これらは対処療法のようなものであって、根本的解決とはならないものです。したがって、地域福祉計画の中に組み込み、少なくとも行政がある程度権限をもって実行し活動を軌道に乗せるところまでは、協働することが望まれます。

最もとってはいけないこととしては、民間のことは民間で、ボランティアも全部各団体にまかせることに終始することです。これらの問題を行政課題とするところからスタートするべきものと考えます。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

参考にさせていただきたいと思います。

では時間も押しておりますが、5つの団体から沢山のご意見をいただいて、かなりいろんな内容に触れることができたかと思います。

その中に、担い手不足や周知の仕方、多世代間の交流というような言葉がキーワードとし

て挙がってきたかと思います。このようなことを、次期計画に向けて、深めていくということができればと思います。

では、次に移りたいと思います。議事の６その他について事務局からご説明をお願いします。

事務局

それでは、議事６「その他」といたしまして、次回の委員会に向けたご案内を申し上げます。第２回委員会は、１月開催予定、第５次松戸市地域福祉計画の策定に向けた議論を予定しております。

お手元の資料５－１「地域福祉計画の体系図」及び資料５－２「第５次地域福祉計画策定にむけての推進委員会での検討イメージ」をご覧ください。まず、資料５－１は現行の第４次計画の体系図になります。

次に、資料５－２は第５次計画策定に向けてのスケジュールになります。令和７年度においては、第５次策定準備として骨子案の作成、理念の構築を進めていくこととしております。

このため、次回の委員会では、資料５－１「地域福祉計画の体系図」について、次期計画策定に向けたご議論をお願いしたいと考えております。

また、再犯防止推進計画につきましても、地域福祉計画と同様のスケジュールで進めていく予定となりますので、本日、議事４において、保護観察所のお話を伺いたいのご意見がございましたので、次回、そのような機会が設けられるよう調整させていただきたいと思えます。

以上となります。

委員長

ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問がございましたらお願いします。

それでは次回の目玉としては、再犯防止計画に係る勉強する時間を確保して、議論を深められればと思います。また、事務局の方で、ある程度たたきを出していただける感じになると思いますが、骨子案に相当するようなものも出るようになると思います。もちろん、ここが気になるかだとか、ここをもっと書きぶりを強化して欲しいとか、いろんな意見があつてよいかと思います。例えば、基本目標１の１２「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」には「松戸市」という言葉が入っていますが、こういうような書きぶりをちょっと検討してもよいのかなと思います。

以上で本日の会議は終了となります。それでは、議題の予定は終了いたしましたので進行事務局にお返しします。

事務局

以上をもちまして、令和７年度第１回松戸市地域福祉推進委員会を終了いたします。